

令和4年4月

成年後見制度の相談窓口を開設

あかいわ



成年後見サポートセンター

お気軽に
ご相談ください

成年後見制度とは？

認知症や障がいにより、物事を判断する能力が十分でなくなっても、安心して生活することができるよう、法律的に支援する制度です。

成年後見制度の利用

- 制度について知りたい
- 手続き方法がわからない

財産管理

- 悪質商法の被害を頻繁に受けている

施設などの契約

- (利用)契約手続きが一人でできない

将来への不安

- 身寄りがなく、将来の財産管理が不安



電話や窓口で、成年後見制度の申し立て手続きや書類の作成方法など、成年後見制度の利用に関するご相談をお受けします。

法律などの専門知識が必要なご相談は、無料法律相談会等をご紹介します。

ご相談窓口

月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15

高齢者窓口...

★赤磐市地域包括支援センター
(赤磐市役所 介護保険課内)



086-955-1470

障がい者窓口...

★赤磐市役所 社会福祉課



086-955-1115

事務局

〒709-0898

赤磐市下市344番地

赤磐市役所 介護保険課



086-955-1460